

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144010	水道未普及地域対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		12,720	9,930		-2,790
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	12,720	9,930		-2,790

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
安全安心な水の確保に努める

事業開始の背景・経緯
市内の水道未普及地域内の生活水の確保に支障をきたしている世帯に対する整備手法を検証した結果、上水道整備は経費、水質維持等の観点より困難であったことから、既存水源を活用した簡易浄水施設設置補助により支援することとした。

事業概要
水質検査 R1 0千円 現状の水質を検査
浄水施設設置補助 R1 9,930千円 対象施設工事費の9割(限度額270万円)を補助
制度の効果的な住民周知

担当部署	15100000 市民生活部 生活環境	担当課長	松原 弘明
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

水道未普及地域対策事業 R1 9,930千円 (H30 13,845千円 前年度比 3,915千円)

- 水質検査 0千円(16千円)
水道未普及地域の世帯等を対象に、浄水施設等の設置を希望する場合に現在自宅等で使用している水を水質検査し、現状の水質状況を確認する。
- 浄水施設等の設置にかかる補助金の交付 9,930千円(前年度比3,915千円増)
水道未普及地域の世帯等を対象に、浄水施設等の設置にかかる補助対象経費(上限額300万円)の9割(補助金交付上限額270万円)を補助する。
なお、補助金交付対象施設は貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、電気設備である。

一般世帯に対する補助:1世帯
金額 2,700千円
概要 大迫町内川目地内
貯水施設、浄水施設、送水施設、電気施設設置。
内訳 改修費4,180千円の9割補助3,762千円となり、補助金上限の2,700千円を補助

共同簡易給水施設に対する補助:1施設(6世帯)
金額 1,205千円×6世帯=7,230千円
概要 長洞地区簡易給水施設送水ポンプ設置。

内訳 導水施設、浄水施設、送水施設、電気施設
改修費8,035千円/6世帯=1,339千円の9割補助 1世帯1,205千円を補助

補助金交付対象者(世帯等):2010年(平成22年)4月1日時点、水道未普及地域に住所を有し、居住していること。
共同給水施設の場合、補助対象経費の上限額は300万円×利用世帯数とし、補助金交付上限額は270万円×利用世帯数とする。